

令和 8 年度

水質検査計画書

令和 8 年 3 月

邑 南 町

1. 水質検査の基本方針

需要者の皆様が安心して水道水をご利用いただくために、水源の状況に応じ適切な水質検査を実施するとともに、安全な水道水を供給していることをご理解いただくため、水質検査計画を策定し、計画的に水質検査を実施致します。

また、適正な水道水質管理を行うためには、水道水源の水質変化の程度を把握することが極めて重要であることから、水道原水の水質検査についても定期的の実施するよう計画するものとします。

なお、臨時に行なう水質検査については、水源周辺の環境状況の変化や突発的な水質変化等に応じて、弾力的に別途計画するものとします。

2. 対象水道施設の概要

別紙－1（原水）及び別紙－2（浄水）のとおり

3. 水質検査を行う項目、採水の場所、検査の回数及びその理由

水道法施行規則第15条第1項の規定に基づき各水道施設毎に次のとおり実施するものとする。

1) 毎日検査について

色及び濁り並びに消毒の残留効果に関する検査については、各配水施設等において1日1回以上検査を行うものとする。

2) 浄水検査について

水質基準に関する省令の表の上欄に掲げる事項についての検査は、各水系管末の給水栓等を採水場所とし、同項の三号を判断基準として回数を定め検査を実施するものとする。

3) 原水検査について

水道原水についての検査は、水質基準に関する省令の表の上欄に掲げる事項のうち消毒副生成物を除く項目を対象として水源毎に年1回検査を実施するものとする。

以上、具体的な水質検査計画表（別紙－3及び4）を別に定めるものとする。

4. 検査を省略する項目とその理由

検査の省略については、平成15年9月29日付け、厚生労働省令第百四十二号三により、行わない。

5. 臨時の水質検査

下記の事項が生じた場合、対策を講じた後臨時の水質検査を行なう。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき。
- (2) 水源に異常があったとき。
- (3) 水源付近、給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき。
- (4) 浄水過程に異常があったとき。
- (5) 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- (6) その他特に必要があると認められる場合。

6. 水質検査を委託する場合における当該委託の内容

3. 1)を除く当該水質検査については、これを全て厚生労働大臣登録検査機関であって、下記の要件を満たした者に委託することとし、別途、水質検査業務委託契約書を締結したうえ、これを執行するものとする。

- 1) 厚生労働大臣が実施する精度管理において、良好な結果を得ている検査機関。
- 2) 水道G L Pの認証を取得している検査機関。
- 3) 水道技術管理者を有する検査機関。

7. その他水質検査の実施に際し配慮すべき事項

特になし

邑南町水道 (羽須美管内)

対象水道施設の概要（原水）

【羽須美管内】

区分	No.	対象施設・系統名・採取場所	水源種類	処理方法	
				種 類	消毒剤
原 水	①	阿須那水道 阿須那水源池	浅井戸	消毒のみ	次亜塩素酸 ナトリウム
	②	阿須那水道 田本水源池	浅井戸		
	③	口羽水道 土居水源池	浅井戸		
	④	口羽水道 口羽水源池	浅井戸		

対象水道施設の概要（浄水）

【羽須美管内】

区分	No.	対象施設・系統名・採取場所
浄 水	①	阿須那水道 阿須那保育所
	②	阿須那水道 今西
	③	口羽水道 羽須美支所
	④	口羽水道 口羽水源地内

水質検査計画表（原水）

【羽須美管内】

凡 例：★：全項目検査（原水） 指：クリプトスポリジウム指標菌検査

ク:クリプトスポリジウム・ジアルジア検査

[illegible]

水質検査計画表（浄水）

【羽須美管内】

凡 例 □：基本項目検査 ■：3 ヶ月毎検査（消毒副生成物＋PFOS/PFOA）

☆：全項目検査（浄水） TH：硬度 TR：蒸発残留物

NOX：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 Al：アルミニウム Pb：鉛 Cu：銅

Fe：鉄 F：フッ素

採取場所	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
阿須那水道 阿須那保育所	□◆ Pb Nox F Al TH TR	□	□	□◆ Pb	□	□	□◆ Pb	□	□	□◆ Pb	□	□
阿須那水道 今西	□◆ TR	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□
口羽水道 羽須美支所	☆	□	□	□◆ Pb	□	□	□◆ Pb	□	□	□◆ Pb	□	□
口羽水道 口羽水源地内	☆	□	□	☆	□	□	☆	□	□	☆	□	□

邑南町水道 (瑞穂管内)

対象水道施設の概要（原水）

【瑞穂管内】

区分	No.	対象施設・系統名・採取場所	水源種類	処理方法	
				種類	消毒剤
原水	①	市木水道 市木水源地	河川自流	緩速ろ過	次亜塩素酸 ナトリウム
	②	市木水道 合戦谷水源地	河川自流	急速ろ過	
	③	瑞穂西水道 3号4号 小河内水源地	河川自流	膜ろ過	
	④	瑞穂西水道 1号2号 亀谷水源地	河川自流	急速ろ過	
	⑤	瑞穂西水道 5号 上田所水源地	ダム直接	急速ろ過	
	⑥	瑞穂東水道 1号2号 円ノ板水源地	ダム直接	緩速ろ過	
	⑦	瑞穂東水道 3号 吉時水源地	浅井戸	消毒のみ	
	⑧	布施水道 布施水源地	深井戸	消毒のみ	

対象水道施設の概要（浄水）

【瑞穂管内】

区分	No.	対象施設・系統名・採取場所
浄水	①	市木水道（市木浄水場）市木管末 市木公民館
	②	市木水道（合戦谷浄水場）生家管末 市木小学校
	③	瑞穂西水道 1号 下田所管末 小河内浄水場
	④	瑞穂西水道 2号 鱒淵管末 斎場
	⑤	瑞穂西水道 3号 小河内管末 田所公民館
	⑥	瑞穂西水道 4号 出羽管末 出羽公民館
	⑦	瑞穂西水道 5号 三坂管末 上田所交流センター
	⑧	瑞穂東水道 1号 矢広原管末 高原公民館
	⑨	瑞穂東水道 2号 下伏谷管末 高見町消防
	⑩	瑞穂東水道 3号 下対管末 西鱒淵会館
	⑪	布施水道 布施管末 布施公民館

水質検査計画表（原水）

【瑞穗管内】

凡 例 : ★:全項目検査(原水) 指:クリプトスポリジウム指標菌検査
ク:クリプトスポリジウム・ジアルジア検査

[illegible]

水質検査計画表（浄水）

【瑞穂管内】

凡 例 □：基本項目検査 ■：3ヶ月毎検査（消毒副生成物+PFOS/PFOA）

☆：全項目検査（浄水）

TR：蒸発残留物 PB：鉛 F：フッ素 NOx：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素

採取場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市木水道 （市木水系） 市木公民館	□◆ Al	□	□	□◆ Al	□	□	□◆ Al	□	□	□◆ Al	□	□
市木水道 （合戦谷水系） 市木小学校	□◆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□
瑞穂西水道 （小河内第一水系） 小河内浄水場	☆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□
瑞穂西水道 （鱒淵水系） 斎場	☆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□
瑞穂西水道 （小河内第二水系） 田所公民館	□◆ Pb TR	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□
瑞穂西水道 （出羽水系） 出羽公民館	□◆ TR	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□
瑞穂西水道 （上田所水系） 上田所交流センター	□◆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□
瑞穂東水道 （高原水系） 高原公民館	☆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□
瑞穂東水道 （円の板水系） 高見町消防	□◆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□
瑞穂東水道 （馬野原水系） 西鱒淵会館	□◆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□
布施水道 （布施水系） 布施公民館	□◆ F TH TR	□	□	□◆ F	□	□	□◆ F	□	□	□◆ F	□	□

邑南町水道 (石見管内)

対象水道施設の概要（原水）

【石見管内】

区分	No.	対象施設・系統名・採取場所	水源種類	処理方法	
				種類	消毒剤
原水	①	矢上水道 原山水源	湧水	消毒のみ	次亜塩素酸 ナトリウム
	②	矢上水道 森脇谷水源	湧水	消毒のみ	
	③	矢上水道 仏一原水源	河川自流	緩速ろ過	
	④	矢上水道 岩井谷水源	河川自流	緩速ろ過	
	⑤	日和水道 明泉谷水源	河川自流	緩速ろ過	
	⑥	日和水道 山根谷水源	河川自流	緩速ろ過	
	⑦	日和水道 湯舟谷水源	深井戸	消毒のみ	
	⑧	日貫水道 日貫水源（深井戸）	深井戸	消毒のみ	
	⑨	日貫水道 日貫水源（河川水）	河川自流	緩速ろ過	

対象水道施設の概要（浄水）

【石見管内】

区分	No.	対象施設・系統名・採取場所
浄水	①	矢上水道（原山水源）石見中学校
	②	矢上水道（森脇谷水源）邑南町役場
	③	矢上水道（仏一原水源）石見東小学校
	④	矢上水道（岩井谷水源）石見養護学校
	⑤	日和水道（明泉谷水源）奥谷集会所
	⑥	日和水道（山根谷水源）日和中央自治会
	⑦	日和水道（湯舟谷水源）日和公民館
	⑧	日貫水道（日貫水源）日貫小学校

水質検査計画表（原水）

【石見管内】

凡 例： ★：全項目検査（原水） 指：クリプトスポリジウム指標菌検査
 ク：クリプトスポリジウム・ジアルジア検査

採取場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
矢上水道 原山水源	指 ク	指	指	指 ク	指	指	★ 指 ク	指	指	指 ク	指	指
クリプトスポリジウム指標菌検査については、（１２回／年） クリプトスポリジウム・ジアルジア検査は４回／年実施												
矢上水道 森脇谷水源	指			指			★ 指			指		
矢上水道 仏一原水源							★ 指 ク					
矢上水道 岩井谷水源							★ 指 ク					
日和水道 明泉谷水源							★ 指 ク					
日和水道 山根谷水源							★ 指 ク					
日和水道 湯舟谷水源	指			指			★ 指 ク			指		
日貫水道 日貫水源（深井戸）	指			指			★ 指 ク 管			指		
日貫水道 日貫水源（河川水）							★ 指 ク					

水質検査計画表（浄水）

【石見管内】

凡 例 □：基本項目 □+■：３ヶ月毎検査（消毒副生成物+PFOS/PFOA）

☆：全項目検査（浄水）TH：硬度 TR：蒸発残留物

NOX：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 PB：鉛 As：ヒ素 F：フッ素

Al：アルミニウム

採取場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
矢上水道 （原山水源） 大沢会館	□◆ TR	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□
矢上水道 （森脇谷水源） 邑南町役場	□◆ F TR	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□
矢上水道 （仏一原水源） 中野公民館	☆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□
矢上水道 （岩井谷水源） 井原公民館	☆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□
日和水道 （明泉谷水源） 奥谷集会所	☆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□
日和水道 （山根谷水源） 日和中央自治会	☆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□
日和水道 （湯舟谷水源） 日和公民館	□◆ F TR As TH	□	□	□◆ F TR	□	□	□◆ F TR	□	□	□◆ F TR	□	□
日貫水道 （日貫水源） 日貫小学校	□◆ TR	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□	□◆	□	□

邑南町水道
(石見管内・小規模水道)

対象水道施設の概要（原水）

【石見管内・小規模水道】

区分	No.	対象施設・系統名・採取場所	水源種類	処理方法	
				種類	消毒剤
原水	①	断魚飲料水供給施設 断魚水源	河川自流	緩速ろ過	次亜塩素酸 ナトリウム
	②	瀬越飲料水供給施設 瀬越水源	浅井戸	消毒のみ	

対象水道施設の概要（浄水）

【石見管内・小規模水道】

区分	No.	対象施設・系統名・採水場所
浄水	①	断魚飲料水供給施設（断魚水源）いわみ荘
	②	瀬越飲料水供給施設（瀬越水源）瀬越多目的利用センター

水質検査計画表（浄水）

【石見管内・小規模水道】

凡 例 □：基本項目 ■：3ヶ月毎検査（消毒副生成物＋新規項目）
☆：全項目（浄水）

採取場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
断魚飲料水 供給施設 （断魚水源） いわみ荘						☆						
瀬越飲料水 供給施設 （瀬越水源） 瀬越多目的利 用センター						☆						

全項目検査 浄水５２項目

※水質検査省略

過去３年間における検査結果が基準値の１／５以下・・・・検査頻度を１回／年にすることができる。

過去３年間における検査結果が基準値の１／１０以下・・・・検査頻度を１回／３年にすることができる。

項	項 目	１回／月	１回／３月	１回／年	１回／３年	原水項目
基０１	一般細菌	○				○
基０２	大腸菌	○				○
基０３	カドミウム及びその化合物		○	△	△	○
基０４	水銀及びその化合物		○	△	△	○
基０５	セレン及びその化合物		○	△	△	○
基０６	鉛及びその化合物		○	△	△	○
基０７	ヒ素及びその化合物		○	△	△	○
基０８	六価クロム化合物		○	△	△	○
基０９	亜硝酸態窒素		○	△	△	○
基１０	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○
基１１	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○	△	△	○
基１２	フッ素及びその化合物		○	△	△	○
基１３	ほう素及びその化合物		○	△	△	○
基１４	四塩化炭素		○	△	△	○
基１５	１,４-ジオキサン		○	△	△	○
基１６	シス-１,２-ジクロロエチレン及びトランス-１,２-ジクロロエチレン		○	△	△	○
基１７	ジクロロメタン		○	△	△	○
基１８	テトラクロロレチレン		○	△	△	○
基１９	トリクロロエチレン		○	△	△	○
基２０	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）		○			○
基２１	ベンゼン		○	△	△	○
基２２	塩素酸		○			
基２３	クロロ酢酸		○			
基２４	クロロホルム		○			
基２５	ジクロロ酢酸		○			
基２６	ジブロモクロロメタン		○			
基２７	臭素酸		○			
基２８	総トリハロメタン		○			
基２９	トリクロロ酢酸		○			
基３０	ブロモジクロロメタン		○			
基３１	ブロモホルム		○			
基３２	ホルムアルデヒド		○			
基３３	亜鉛及びその化合物		○	△	△	○
基３４	アルミニウム及びその化合物		○	△	△	○
基３５	鉄及びその化合物		○	△	△	○
基３６	銅及びその化合物		○	△	△	○
基３７	ナトリウム及びその化合物		○	△	△	○
基３８	マンガン及びその化合物		○	△	△	○
基３９	塩化物イオン	○				○
基４０	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		○	△	△	○
基４１	蒸発残留物		○	△	△	○
基４２	陰イオン界面活性剤		○	△	△	○
基４３	ジェオスミン			○	△	○
基４４	二－メチルイソボルネオール			○	△	○
基４５	非イオン界面活性剤		○	△	△	○
基４６	フェノール類		○	△	△	○
基４７	有機物等（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	○				○
基４８	pH値	○				○
基４９	味	○				
基５０	臭気	○				○
基５１	色度	○				○
基５２	濁度	○				○